

第4次津市男女共同参画基本計画の一部改定について

(令和5年11月1日改定)

「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)において、地方の公務員(一般職・)一般行政部門常勤)に係る男性の育児休業取得率の政府目標について、令和7年までに1週間以上の取得率を85%に引き上げることとされたことに伴い、本市の特定事業主行動計画における目標値を変更することから、本基本計画に関連する数値目標についても、下記のとおり変更します。

1 改定にかかる項目

(1) 基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの促進(46頁)

ア 市の男性職員の育児休業取得率

(ア) 変更前

●数値目標●

数値目標項目	取組内容	現状値 R3	目標値 R9	担当部署
市の男性職員の 育児休業取得率	本市男性職員の 育児休業取得率の 向上に努めます。	14.7%	50.0%	人事課

(イ) 変更後

●数値目標●

数値目標項目	取組内容	現状値 R3	目標値 R9	担当部署
市の男性職員の 育児休業取得率	本市男性職員の 1週間以上の 育児 休業取得率の向上 に努めます。	14.7%	85.0% ※1	人事課

※1 特定事業主行動計画(令和3年度～令和7年度)における目標値(令和5年11月改定)